

平成23年第4回太子町議会定例会（第433回町議会）会議録（第4日）

平成23年9月6日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 認定第1号 平成22年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2 認定第2号 平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3 認定第3号 平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4 認定第4号 平成22年度兵庫県太子町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5 認定第5号 平成22年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 認定第6号 平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 認定第7号 平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8 認定第8号 平成22年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9 認定第9号 平成22年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
- 10 議案第34号 平成23年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）
- 11 議案第35号 平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第36号 平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 13 議案第37号 平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 14 議案第38号 平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 15 議案第39号 平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第1号）
- 16 議案第40号 平成23年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

- 1 認定第1号 平成22年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2 認定第2号 平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3 認定第3号 平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4 認定第4号 平成22年度兵庫県太子町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5 認定第5号 平成22年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 認定第6号 平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 認定第7号 平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8 認定第8号 平成22年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9 認定第9号 平成22年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
- 10 議案第34号 平成23年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）
- 11 議案第35号 平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第36号 平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 13 議案第37号 平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 14 議案第38号 平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 15 議案第39号 平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第1号）
- 16 議案第40号 平成23年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）

会議に出席した議員

1 番	中 薮 清 志	2 番	堀 卓 史
3 番	藤 澤 元之介	4 番	首 藤 佳 隆
5 番	福 井 輝 昭	6 番	森 田 眞 一
7 番	平 田 孝 義	8 番	吉 田 日出夫

9 番 井 川 芳 昭
11 番 中 島 貞 次
13 番 井 村 淳 子
15 番 中 井 政 喜

10 番 清 原 良 典
12 番 服 部 千 秋
14 番 橋 本 恭 子
16 番 佐 野 芳 彦

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長 上 田 眞 也
書 記 森 本 麻 友

書 記 北 陽一郎

説明のため出席した者の職氏名

町 長 首 藤 正 弘
教 育 長 寺 田 寛 文
生活福祉部長 山 本 修 三
教 育 次 長 神 南 隆 司
監 査 委 員 森 川 勝

副 町 長 八 幡 儀 則
総 務 部 長 香 田 大 然
経 済 建 設 部 長 山 本 武 志
財 政 課 長 堀 恭 一

(開議 午前 9 時 59 分)

○議長(佐野芳彦) 皆さんおはようございます。

平成23年第4回太子町議会定例会第4日目におそろいでご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成23年第4回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

**日程第1 認定第1号 平成22年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について**

○議長(佐野芳彦) 日程第1、認定第1号平成22年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑されます議員にお願いしておきます。

ページ数と節の文を事前に言っていきたい

て、皆さん理解いただけるようによろしくお願いをいたします。

それでは、質疑に移ります。

質疑はありませんか。

中藪清志議員。

○中藪清志議員 おはようございます。

それでは、質問させていただきます。

まず、12ページの節1の現年課税分の収入済額なんですけれども、前年度との比較、比率何%かというのを伺いしたいです。

続きまして、20ページの節2、3の公園使用料と住宅使用料の収入済額なんですけれども、どこの公園と、あとの住宅使用料というのはどういうものなのかご説明をお願いします。

それと、24ページの節1の衛生手数料なんですけれども、一般廃棄物処理手数料とあるんですが、世の中的に不況も続いていますんで、産廃とかそういったものも減っているんじゃないかなと思うんですけれども、前年度との差ですとかご説明いただければと思います。

あと、32ページの節1 社会福祉費補助金の民生委員活動費用弁償費補助金なんです、民生委員さんの役割というのはかなり大きなものになってきていると思うんですけれど

も、その中でこういった費用等々を弁償されているのがこの金額になっているのかというのをお願いいたします。

次、52ページ、節7の教育費雑入のところ、太子町史の売却の収入なんですけれども、今現状で1冊幾らなのかと、あと幾らか在庫をしていてそれをお渡しされているのかどうか、受注発注なのかどうかという、そういったところをお願いいたします。

それと、64ページ、節13の委託料で庁用自動車運行管理委託料とあるんですが、どの車の方でどういう委託の仕方なのかというのと、あとその下の節14の使用料及び賃借料で庁用自動車借料とあるんですが金額のほうが大きいですけれども、どの車っていうのちょっと僕も把握してないんですが、買ったほうが安いかなあというイメージも持ったんで、そのあたりの説明もよろしく願いいたします。

それと、90ページ、節20の扶助費で百歳以上祝金と長寿祝金とあるんですが、これからそういった方がどんどん増えてくるかと思いますが、このあたりどうお考えなのか。新しい手だてを考えられているのかというところをお願いできればと思います。

あと、126ページの節19負担金補助金及び交付金ですが、農区長先進地視察補助金ってあるんですけれども、こちらはこういったところを見にどういうふうな観点で行かれてらっしゃるのかをお伺いできればと思います。

あと、最後に172ページ、8の報償費ですが、地区公民館教室講師謝礼ってあるんですけれども、こういった講師の方に支払われているのかというのと、もし公民館で別々でやってらっしゃるようでしたら、その金額は各公民館で大体どれくらいあるんだっていうのがいただければと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

総務部長、総務部長もページ含めてお願いします。

○総務部長（香田大然） 12ページの各税目

の現年分収入済額における対前年の比較でございますが、順に申し上げます。

個人町民税におきましては、対前年で収入済額は0.3%アップいたしております。それから、法人町民税の現年でございますが、対前年比0.2%のアップでございます。固定資産税の現年でございますが、対前年比0.1%の減となっております。それから、軽自動車でございますが、対前年比0.3%のアップ。町たばこ税でございますが、これは昨年度も100%、100%ということで、率にしては比較増減はございません。

1点目が以上でございます。

それから、2点目、64ページの庁用自動車運行管理委託料の件でございますが、この委託料につきましては、今役場にマイクロバスがございますが、マイクロバスの運行管理委託料116万9,715円でございます。契約の相手先は株式会社ホープということで運行委託料ということで支払っております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 庁用自動車、借料。

○総務部長（香田大然） 失礼しました。

それから、同じくページ64の庁用自動車借料でございますが、253万80円でございますが、これは先ほど申し上げましたマイクロバスのリース料でございます。34人乗りを5年間リースでしております。その賃借料でございます。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 24ページ的一般廃棄物の処理手数料でございますけれども、これは21年度237.2トン、また22年度におきましては290トンを処分しております。これにつきましては、各自治会の溝掃除の分の泥でございます。

それから、32ページの社会福祉費補助金でございます。民生委員活動費用弁償補助金でございますけれども、これにつきましては活動費用弁償ということで研修または日常生活上の社会調査に要する経費としまして補助金を出ささせていただいております。

それから、90ページの長寿祝金でございますけれども、これは77歳以上の高齢者の皆様に長寿祝金としてお渡ししております。22年度で77歳から79歳までが670名で3,000円ということで、80歳以上につきましては1,450名、5,000円お渡ししております。

従来より長年にわたり社会に貢献されたご労苦をねぎらい、長寿の皆様一人一人に毎年お祝いしたいというふうに考えております。引き続きお祝いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） まずは20ページでございます。

公園使用料につきましては、場所といたしましては総合公園でございます。出店によるもの2件でございます。

それから、同じく20ページの住宅使用料でございますが、これにつきましては塚森でございます町営住宅の使用料でございます。現在では7戸入っておりますが、22年度におきましては4月から6月まで7戸、7月に1戸減りまして6戸、8月から3月まではまた7戸ということで、それぞれの家賃ということでございます。

それから、126ページ、農業振興費の農区長先進地視察でございますが、これにつきましては現在いろいろと問題がございます。獣害によります対策ということで、滋賀県の農業技術振興センターにおきまして獣害対策の状況等を現地視察も含めまして行ったものでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） まず、1点目のページ52でございます。

町史1冊幾らかということで、町史は1冊5,000円で、8冊で4万円でございます。

あと、在庫の関係でございますが、第1巻から第4巻までございます。第1巻の残が22年度末で1,491冊、第2巻が1,687冊、第3

巻が1,224冊、第4巻が1,568冊、計5,970冊でございます。

あと、もう一点お尋ねいただいておりますページ172の地区公民館の講師の謝金でございますが、まず斑鳩公民館では7つの講座を開いております。その中で特色があるのは、リズム体操が金額が一番多いわけですが、7つの講座で79万5,500円。続きまして、石海公民館、ここは9つの講座を開いております。特色があるのであれば、金額が大きいのが公民館祭りとかわくわく土曜囲碁という、この2つが金額が大きいございます。合計で45万2,600円。太田公民館、5つの講座を開いております。金額が一番大きいのがメタボ健康体操でございます。合計で38万5,500円。最後に、龍田公民館、7つの講座を開いております。一番金額が大きいのがリフレキッズという講座でございます。合計で56万8,000円となっております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

堀卓史議員。

○堀 卓史議員 まず、これは歳入になるんですかね。52ページの一番下、教育費雑入の太陽光発電余剰電力売電収入ですね。どこの太陽光発電なのかと、ワットあたり幾らで売っているのか。

次に、60ページ、上から3段目、嘱託事務委託料ですが、何か前期で問題があったというふうに聞くんですけども、ちゃんと配付物が配られなかったりとか自治会の配付の仕方にばらつきがあったというふうに聞くんですけども、そこら辺をお伺いします。

次が62ページ、委託料ですね、テレビ放映委託料なんですけど、これってテレビ番組をつくってるんですかね。そこら辺をちょっとお伺いします。

続きまして、66ページ、報償費の野口宇宙飛行士帰国報告会謝礼ってあるんですけど、これ野口さんに2万円払ったんですかね。ちょっと少ないような気がします。

続きまして、152ページの7賃金ですね。スクールカウンセラー賃金ってありますが、これ1名なんですけど、どういった状況になっているのか、ちょっとお伺いします。

続きまして、158ページの需用費、下から2つ目、学校支援ボランティア事業なんですけど、これもボランティアの方はたくさんおってんだと思うんですけど金額が6万6,687円とありますが、これの内訳をお願いします。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 60ページの嘱託事務委託料につきましては、ご承知のとおり各自治会長、連合自治会と契約をいたしまして、連合自治会に配付物等も含めて支払っておるものでございます。

その配付の仕方でございますが、ご承知のように役場の配付物はできるだけまとめて各自治会に配付するようにいたしております。毎月5日と25日でございます。

それから、あとは各自治会長さんとか各役職者の個人あてには別口でシルバーに委託しておりますが、それはそれで別口で配付いたしておりますが配付漏れはそれはないとは申しませんけれども、ない方につきましてはそれぞれの所管課に問い合わせいただければ後から送るということでございます。

それから、ページ62のテレビ放映委託料でございますが、これはサンテレビの西播磨サタデーナインという番組にそばまつりだとかあすかふるさとまつりだとか、それとか史跡ガイドボランティア、LIVE in ASUKA、夕市の感謝祭、そういったものにつきまして10月と11月に2回放映をしております。その分の支払いでございます。

それから、66ページの、ちょっと待ってくださいね。野口さんですね。

野口さんにつきましては、2万円野口さんに支払った分でございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） これは教育次長、教育

委員会。太陽光発電。

教育次長。

○教育次長（神南隆司） 太陽光発電の関係でございます。

売電につきまして……。

○議長（佐野芳彦） 52ページ。

○教育次長（神南隆司） 失礼しました。歳入の52ページです。

○議長（佐野芳彦） 一番下。

○教育次長（神南隆司） まず、内訳を申し上げます。

龍田小学校分が11万3,880円、斑鳩小学校分が2万4,072円となっております。売電単価につきましては、キロワットアワー当たりとともに24円でございます。

あともう一点、152ページのスクールカウンセラーでございますが、1名の方を設置しまして小学校につきましては斑鳩と石海2つ、幼稚園は4つでございます。合計6校園に勤務していただきまして、総勤務日数は84日でございます。

ちなみに、2つの中学校と太田小学校につきましては、県費のほうですね、県がスクールカウンセラーを設置してございます。ですから、それ以外の学校園につきまして町費でスクールカウンセラーを置いております。相談内容は、児童・生徒、保護者、教職員すべてでございます。

あと、158ページ、学校支援ボランティアの関係の消耗品でございますが、これはご存じのとおり特別支援学級へ保護者等、それからまた一般の民生委員さんとかが支援、ボランティアに入っておられます。そのための事務用品ですから、子供たちと一緒に遊んだりするような、本当に折り紙とかのりとかはさみとか定規とか、一般的なものでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 今の堀議員の質問のところ

でございます。

野口宇宙飛行士帰国報告会の謝礼で堀議員の質疑については、この金額がこれってどうなのかっていう、多いか少ないかというような質疑だったと思いますので、それについてお答えいただいてなかったと思います。どうかよろしく願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） まあ2万円が多い、少ないかはそれぞれの判断によって違うところでございますが、例えば講演会なんかでテレビによく出てくるタレントさんなんかですとそれ相応の相場がございますわね。例えば有名な方でしたら100万円とか、大学教授ぐらいで30万円とか、それ相応の相場でございますが、野口さんにつきましてはタレントでも何でもございせん。名誉町民ということで2万円という金額でございますが、そういう金額で野口さんにご了承をいただいております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

中井政喜議員。

○中井政喜議員 済いません。それでは、1点だけお願いしたいと思います。

まず、64ページの節13委託料のところ、新庁舎用地鑑定評価委託料ということで、金額は29万円余りなんですけども、内容的に評価されたことでどういった評価を受けて、それぞれの項目をわかればもう少し具体的な説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 内容でございますが、庁舎の建設予定地を取得するに当たって、やはり個人売買のように不動産屋と個人売買みたいにして平米何ぼや、坪何ぼやというわけにはいきませんので、難波不動産鑑定事務所をお願いをいたしまして、地域の分析だとか、それから土地の個別の分析だとか、それから近隣の標準的な仕様、またその有効

活用がどれだけできるかといったような内容でもって不動産鑑定士に委託料を支払ったものでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 64ページの需用費のところの修繕料の自動車修理98万8,000円その内容と、それから庁舎外修理470万円のところ。

それと、その下の役務費、自動車損害保険料140万円の内容説明と、76ページの負担金、一番最後のところ、兵庫県電子自治体推進協議会電子申告部会負担金のこの490万円……。

○議長（佐野芳彦） ちょっと、もっとはつきり、ちょっとはつきり言ってください。聞き取れませんでした。聞き取れませんでした。もっとはつきりと言ってください。

○井川芳昭議員 19の負担金、兵庫県電子自治体推進協議会電子申告部会の負担金、490万円。たしか前年度は18万円ぐらいやったと思うんですが、これがどれぐらいになってこんなになっているのかということ。

それと、128ページ、19の負担金、たいし花と緑の会の補助金。前年度までは160万円で、今年度100万円ぐらいになってきてる。これ毎年ずっと落ちてきているんですが、今後どういった経緯になるのかということ。

それと、130ページの13委託料、修景等環境保全委託料。どういったことをされて、どういったところに委託されようとしているのか。修景保全委託料、どこに委託されたのか。

それと、132ページ。聞こえますか。18の備品購入費、自動車購入180万円。これはどういった車両を買われたのかということ。

それと、170ページの公民館費。嘱託館長賃金4名分、820万円になってますが、いつも決算のときとか予算のときとかに話になるんですが、この人選面に対していろいろと地域のそういった、地域になじまれた方ですか

ね、適当なと言うんか、そういったことでいつも人選に悩まれてると思うんですが、これが最近になってなぜかわからないんですが、大体役所をやめた方、退職された部長、課長クラスの方が横滑りになられてるということで、この辺は人事的にどうなっているのかご説明願いたいということ。

それと、あわせて172ページの役務費。これも同じようなことですが、毎回いつもご質問しております。自動車損害保険料1万8,980円の内容と代理店名、その下の行事損害保険料39万3,000円、これの内容と代理店名をお答え願えますか。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 64ページの需用費の庁舎の修理の関係でございますが、総務担当は473万7,636円ということで、本庁舎外部等の修理364万3,500円、それからエアコン修理の7カ所58万1,000円、それから正面玄関改修、これはエアカーテンでございますが21万1,065円でございます。

それから、76ページの……。

○井川芳昭議員 自動車修理。修繕料。

○総務部長（香田大然） 修繕料は財政でございますので、お待ちください。

76ページの兵庫県電子自治体推進協議会の負担金でございますが、おっしゃるとおり平成21年度では負担金として18万円で行いました。その後、電子自治体の推進協議会が本格的になりましたe L T A X共同利用が始まりましたので、22年度につきましては497万6,000円、これはe L T A X共同利用システムの運営負担金、特徴関係、それから電子申告、加入費、電子申告運営経費、国税連携加入費、国税連携運営経費、事務費、あと消費税ということで、本格的になりました関係で昨年よりは大幅に増えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 132ページ、消費者行政対策費、備品購入費でございますけれども、これにつきましては平成20年法律改

正がございまして、新たに消費者庁ができました。それに伴いまして、町のほうに相談業務が参っております。この消費者相談員さんを配置して、自動車を購入して相談に当たっております。これにつきましては、全額国の補助でございます。

以上でございます。

○井川芳昭議員 何を買うんですか。

○議長（佐野芳彦） 車種か車……。

○生活福祉部長（山本修三） トヨタカローラでございます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 128ページ、たいし花と緑の会負担金ですが、緑の会につきましては、平成2年以降活動をいたदैておりまして、年々の実績等を踏まえまして22年度については以上の実績ということで、今後もそういう状況を見ながら補助金については検討をしていきたいというふうに考えております。

それから、130ページの修景等環境保全委託料でございますが、これは森林林業緊急整備事業ということで、県のほうから10分の10の補助をいただきまして、矢田部地内の檀特山の枯渴をした木、あるいは不要木等々につきまして伐採処理を行う、あくまで修景のための森林の対応ということでございます。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 64ページの自動車修理についてお答えします。

自動車修理につきましては、車検のときの基本料が5台分として32万3,998円、また一括管理の公用車の点検整備ということで40万5,599円、その他公用車の修繕料として14台、25万8,646円ということで、タイヤ交換とナビの設置を1台しております。

あと、自動車保険料140万2,640円ですけれども、これは任意保険が一般会計で37台分を負担しております。これが128万9,970円ということで、対人対物賠償無制限で搭乗者500万円、あと車両保険等を加入しております。また、自賠責保険として7台分、11万2,670円

を入っております。

それと、車検とか修繕等におきましては運輸局が証明をした認証工場、また兵庫県の整備振興会の加入、町内業者、また揖龍自動車組合加入、町内業者の要件を満たす者の中で均等に割り振って車検修理を行っております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） まず、1点目の公民館長の人選の関係でございますが……。

○議長（佐野芳彦） ページ数を。

○教育次長（神南隆司） 170ページでございますね。

私ごときが言うのもなんですけれども、公民館長、議員がおっしゃるように地域でということもございました。町の役所の退職者の方になった理由としましては、自治会、婦人会、老人会、青少協など人的な面、やっぱり役所を長く勤めておりますとそういったお知り合い、ネットワークがきちっとでき上がっておりますし、また教育委員会、こちらの本課との連携もスムーズにまいります。また、庁舎内各課がそれぞれ公民館を利用させていただいて説明会とかいろんなことをやります。そういったときの連携もスムーズにまいります。ということで、役所を最近退職された方ということになったと私は考えております。

あと、172ページの損害役務費の関係でございます。

まず、小さなほうの金額の1万8,980円につきましては、公用車の車検に伴う自賠責保険でございます。

下のほうの大きな金額39万3,000円につきましては、社団法人の全国公民館連合会というところが保険制度をやっております、一つの単位校区の1,000世帯を超えるところは8万1,000円。それが4つございます。中央と斑鳩と石海と太田。あと、501から1,000までの世帯の校区が龍田でございますが、ここが6万9,000円という形で、8万

1,000円掛ける4館プラス6万9,000円となっております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これいつも言うんやけど……。

○議長（佐野芳彦） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時37分）

（再開 午前10時39分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に続き会議を開きます。

財政課長。

○財政課長（堀 恭一） お答え漏れがありましたので、お答えさせていただきます。

任意保険の自動車保険につきましては、有限会社太子保険事務所と契約しております。自賠責保険につきましては、各車検修理等を行っている業者に加入しております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり7人の委員で構成する平成22年度一般会計決算委員会を設置し、これに付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は7人の委員で構成する平成22年度一般会計決算委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました平成22年度一般会計決算委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、首藤佳隆

議員、森田眞一議員、平田孝義議員、吉田日出夫議員、中島貞次議員、井村淳子議員、橋本恭子議員、以上7人を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました7人の議員を平成22年度一般会計決算委員会の委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時41分）

（再開 午前10時41分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告申し上げます。

休憩中に平成22年度一般会計決算委員会が開催され、委員会条例第8条第2項の規定に基づき委員の互選により委員長に井村淳子議員、副委員長に中島貞次議員が選出されましたので、ご報告申し上げます。

以上で報告を終わります。

~~~~~

日程第2 認定第2号 平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（佐野芳彦） 日程第2、認定第2号平成22年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第2号は、会議規則第39条の規定によって、お手元

に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

## 日程第3 認定第3号 平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（佐野芳彦） 日程第3、認定第3号平成22年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第3号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第4 認定第4号 平成22年度兵庫県太子町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（佐野芳彦） 日程第4、認定第4号平成22年度兵庫県太子町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これ

から質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第4号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第5 認定第5号 平成22年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について**

○議長(佐野芳彦) 日程第5、認定第5号平成22年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第5号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第6 認定第6号 平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(佐野芳彦) 日程第6、認定第6号平成22年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第6号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、認定第6号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第7 認定第7号 平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

○議長(佐野芳彦) 日程第7、認定第7号平成22年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 では、質問させていただきます。

6 ページ、歳入の下水道使用料、一般汚水下水道使用料の分なんですけども、これが前年度に比べて聞き間違いでしたら失礼いたしますが6.5万立方メートルプラスで、プラス2,620万円というふうにたしか説明があったと思うんですけども、下水道がこれだけ使用されるということは、使用料が増えて収入が上がるというのはものの、逆に環境面からいいますと節水効果が余りないように考えておりますが、なぜ増えたのか、その辺の原因をちょっとお尋ねします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 下水道につきましては、当然面整備がもう済んでおりますが、それについて接続についてはこれから接続率の向上のために水洗化率ですね、そういったことで緊急雇用等を利用いたしまして、調査いたしました。

その結果、接続に協力をいただくというようなこともございまして、水道自体におきましては節水の取り組みというのは各家庭でも行われておりますが、接続率の向上という意味で数量も上がっているというような考え方ができるというように考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 関連ですけども、21年度の接続率は87%ということでありましたが、今年度22年度末の接続率についてをお願いします。

また、緊急雇用等を利用して未接続者の家庭訪問をしたり、なぜ接続できないかという調査をされておりますが、それをされた中で接続率は上がってきているのかということと、あと未接続者のおうちは何軒あるのか、またできない理由もちゃんと把握されているのかについてお答えをください。

それと、10ページの下水道一般管理費の委

託料13番ですけど、下水道管の洗浄委託料が今回も出ております。昨年も出ておりましたが、地域的に今回糸井と矢田部ほかということで聞いておりますが、さらに詳しく何カ所の洗浄を行われたのかについて。

それと、今後その延命措置を図るために10年以上経過したところをやっているということも以前に説明を受けましたが、昨年5カ所ほどされてますが、これから先、どれくらいその10年以上たっている箇所があるのか。この箇所というのが、地域的な箇所なのか、何メートルで1カ所を言うてるんか、それがちょっと私わからないんですけども、その説明ですね。それをお願いいたします。

それと、12ページの公共下水道事業費の委託料、13番ですけど、これの下水道情報化システム作成委託料として昨年は63万円ほど、今年もプラス30万円上乗せでされておりますが、これを作成することによってどういう効果があるのか、そういうことについてもお伺いをいたします。

それと、最後ですけど、ページ14の合併処理の浄化槽の関係で、工事請負費として合併処理浄化槽の設置工事費が出ておりますが、これは何軒について工事費が計上されているのか、そのことについてもお伺いいたします。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） まず、接続率でございますが、人口ベースで申し上げますと、22年度末96.32ということでございます。

それから、緊急雇用によりましてどれだけの効果があったんかというようなことでございますが、緊急雇用をトータルでいきまして123戸の接続が完了いたしました。なお、現在723カ所の未接続がございますので、そちらについても今後引き続いて接続、水洗化について訪問し、依頼をしていきたいというように考えております。

主な要因といたしましては、やはり経済的

な部分というのは非常に大きくございまして、まず接続がかなわないという原因の一つはそういったものが大きいというように考えております。

それから、管洗浄の件でございますが、10年後ということでとりあえず対応をいたしておりますが、今回の内容につきましては、テレビカメラによります調査がでございます。それと、管洗浄3.8キロ、糸井、矢田部、東出が対象ということでございます。それと、緊急に管詰まりというのが発生いたします。そういうようなものも1件、この22年度対応をいたしております。一応10年置きということで、17年が公共下水道面整備が終了した年度でございますので、一番遅いところで27年までかかるのかなというふうに考えております。

今後は長寿命化も考えた上で、そういった洗浄については既存施設、十分利用できるようなことで対応をしていきたいというように考えております。

それから、12ページのシステムの作成でございますが、これは毎年施設整備あるいは接続等ございまして、そういったものの下水道台帳のシステム化を行うということで、将来的には法適用というようなこともございますので、そういったことも踏まえまして、きっちと管理をしていきたいということで行っております。

それから、14ページでございます。

合併浄化槽の設置工事につきましては、阿曽地内のバイパスの北側にございます運送業の関係のものについて浄化槽を設置をいたしたものでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 10ページのその管洗浄のことで今お聞きしたんですけども、いろいろな定点カメラの調査とか、あと3カ所ですか、矢田部、東出、ほか糸井をされてるんですけ

ども、結局この何カ所というのんは積算根拠はやっぱり1キロ何ぼっていう形で出されてるんでしょうか。それについて、もう少し詳しく。

あと、面整備が17年に終わって、それから10年ということで27年までかかるということですけど、今後ずっとまた年数がたってくるわけですけど、それについて、どのような対応をされていくんですかね。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 積算につきましては、もちろん延長ということが基礎になりまして、それをもとに10年目対応しなければならないところの距離によって発注をいたします。

10年後ということで、最終といいますか、17年が最初なので27年と申し上げましたが、それ以前に済んでいる分のもまた10年たっていくわけなので、そのあたりは当然対応をしていく、いかなければいけないというように考えております。

キロの単価でしょうか。ちょっと今のところ手持ち資料がございませんので……

（副町長八幡儀則「状況によって違うやん」の声あり）

（清原良典議員「そんなこと言うたらあかんの違うん」の声あり）

状況にもよりますし、一概にそれが統一されてすべてその単価でいけるということにはならないんで、ちょっと私のほうは今お知らせすることはできません。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第7号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。  
したがって、認定第7号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第8 認定第8号 平成22年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（佐野芳彦） 日程第8、認定第8号平成22年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 前処理の特会の6ページの下水道使用料の前処理の使用料ですけど、1番の。下水道使用料が出ておりますが、これ3社今営業、22年度はされてたと思うんですけど、間違いだったら済みません、2社かもしれないですけど、そのそれぞれのA社、B社、C社での流入量がわかればお願いをいたします。

毎年毎年下がってきているので、これからの対応も考えなくてはいけないと思うんですけど、それと10ページの委託料のところで、前処理場の運転の管理業務の委託がされておまして、委託内容の見直しで751万円ほど経費削減ができたということを聞きましたが、さらに詳しくどういうふうな内容を見直したのかということについてお伺いをいたします。

その一番下に工事請負費で非常通報装置の設置工事費が出ておりますが、これも夜間無人化に伴うものということで聞いておりますが、393万円ですか、かなり高い金額ですので、普通に非常通報っていうのもっと簡単なもので私たち一般考えるんですけど、かなり

高いので、これについてどういう非常の際に通報がなされるのかということについてもお願いをいたします。

最後ですけど、12ページの一番上の前処理場の污水管配管工事ということで直接放流をするためということで説明をお受けしましたが、先ほども年々流入量が減ってきている中、経費削減を図るために直接放流をやっていくという説明を受けましたけれども、今後というんか、この22年度も直接放流をされてるのか、また23年度されてるのか、そういうことについてと、直接放流をした場合、どれぐらい経費が今後削減されるのかについてお伺いをします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 22年度の各業者ごとの有収水量でございますけども、A社が年間1万3,585トン、B社が1万4,688トン、C社が677トンでございます。

それから、10ページ、業務委託の見直しということで以前にも説明をさせていただきましたが、夜間、日曜、祭日を無人化とすることで約700万円程度の経費の節減が図られたわけでございます。

内容は以上なことでございます。

非常通報システムの工事の中身でございますが、無人化に伴いまして、異常時に現在管理につきましては委託をいたしておりました、その委託会社に直接通報が入るといったシステムを構築いたしております。費用的には397万5,000円で、これは一時設備投資ということでは要りますが、これから以後700万円の減が図れたということでは、経費節減につながっているのではないかと考えております。

それから、直接放流のことでございますが、これは22年度に工事を行いまして、沈砂池等を通らないまま希釈をし、直接放流をするという方法でございます。現在のところも数字的にまだ試験を継続して行っているということで、まだ直接放流にいけるというところまでの結論が出ていない状況でございます。

て、今後もそのあたり十分検討しながら進めていきたいというように考えております。

それから、直接放流することによってどれぐらいの経費節減が図れるのかということでございます。

これにつきましては、まことに申しわけないんですが、現在私のほうで手持ちがございませんので、委員会のほうでまた報告をさせていただきたいというように思います。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第8号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、認定第8号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第9 認定第9号 平成22年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について

○議長（佐野芳彦） 日程第9、認定第9号平成22年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案については、8月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議長（佐野芳彦） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 水道の会計で19ページになりますが、営業外収益で受取利益及び配当金はすべて載っておりますが、この中で資金運用としてはユーロ債1億円についてお伺いします。

22年度は約650万円の配当金を受領し、順調に運用されているということで審査の意見書にもありましたけれども、当初利息が総額22%を受領した時点で償還となるというふうな説明も受けております。あと残り何%なのか、それとまた為替レートにより変動するため推測は難しいかもしれませんが、あと何年で償還される見込みなのかについてお伺いをします。

それと、25ページの左側の特別損失の不納欠損55万5,000円ほどありますが、これについての内訳をお願いいたします。

それと、全体的にですけど、22年度より水道事業のほうが先行してコンビニ収納を開始しておりますが、効果まだどうだったか出ていないかもしれませんが、手ごたえというか、そういうとこの意見をお願いしたいのと、それと、5ページに純利益が27万円ということで、もう昨年の10分の1と大幅に落ち込んでおりますが、これの要因は大型工場の使用の水量の減っていること、また各家庭の節水もあり、今後水需要の伸びは期待できないんですけれども、施設の老朽化とか対応も要る中、今後経営面で努力がかなり必要だと思うんですけど、今後のそういう経営努力についてお伺いいたします。

以上、それだけをお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） まず、ユーロ円債の関係でございますが、現在平成22年度までの累計で申し上げますと……。

○議長（佐野芳彦） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時10分）

（再開 午前11時11分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 22年度末で994万6,810円ということでございます。20年でございますので、おおむね50%の利回りといえますか、そういったことでございますので、今後のレートというのが不透明ではござ

いますが、おおむね順調には回収できるというように考えております。

それから、コンビニ収納でございますけれども、コンビニ収納につきましては現在のところ手ごたえとしては非常にいいと、当初予定をしておりまして以上の効果がございました。そうでございますので、今後についても伸びてくるのではないかとこのように考えてございます。

それから、純利益が非常に少なくなってきたということでございますけれども、今ご指摘のございました大口の使用がかなり落ちてきていると、あわせて節減効果といいますか、各家庭での節減によりまして非常に落ちているのが現状でございます。

今後につきましては、水道の将来ビジョン作成の中で経営に関しましても十分そのあたりは見通しを立てながら進めていきたいというように考えております。その中では、やはり料金改定というようなことも将来的には検討していかなければならないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ユーロ債最終が何年かというふうな、聞いたよね。

○経済建設部長（山本武志） 償還日は平成50年4月24日ということでございます。ですので、現在約990万円と申し上げましたが、残利息といたしましては950万円程度になる、総額が2,200万円ですので、おおむね半分程度残っているということになろうかと思えます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 ユーロ債のほうについては説明を受けましたので大体わかりました。

それと、コンビニ収納ですけれども、今口座振替と窓口とコンビニ、3通りの選択があると思うんですけど、全体的に……。

○議長（佐野芳彦） ちょっと聞いて。って。

○井村淳子議員 いいですかね。

○議長（佐野芳彦） ちょっと部長、質問聞いていてな。

○井村淳子議員 いいですかね。

コンビニ収納、手ごたえがいいという返事というか、お答えですけれども、今回口座振替と窓口と分かれてて、そのうちの口座以外の方を多分コンビニ収納でされたと思うんですけども、割合的にはどれぐらいあるんでしょうか。

それと、これからそういう経営面で努力が必要ということで水道ビジョンを作成されるということですけども、これは今多分進められてると思うんですけど、いつこのビジョンが完成するのかということについてもお伺いをいたします。

先ほどそのユーロ債の中で1点だけちょっと疑問に思ったのは、平成50年4月24日が償還であるということですけども22%の受領した時点で償還となりますので、それからいうとかなり早くにいただけるというか、その満期というのかな、それがあるのかなと思うんですけども、推測でいいですから、見込みをお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時16分）

（再開 午前11時17分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） ユーロ円債の償還がどれくらいでというようなご質問ですが、非常に為替レートといいますか、そういった部分の変動等が大きな影響を及ぼしてまいりますので、ここでも何年ぐらいということにつきましてはなかなか予測がつかないということになろうかと思えます。

それから、水道ビジョンにつきましては、今後25年ぐらいまでにビジョン作成をして将来の水道事業全体のビジョン作成、経営面等を含めまして検討をしていくということでございます。

○議長（佐野芳彦） 割合は、割合言わな、

コンビニ収納の。

○井村淳子議員 不納欠損。

○経済建設部長（山本武志） 決算でない。

○井村淳子議員 不納欠損。

○清原良典議員 不納欠損答えてない。

○議長（佐野芳彦） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時18分）

（再開 午前11時19分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 不納欠損の中身でございますけども、全体といたしましては193件でございます、死亡、居所不明等によります時効が43万5,507円、それから開閉栓時手数料及び水道料金について11万9,770円、合計で55万5,277円ということでございます。

それから、コンビニと振りかえ等との割合ということでございますが、コンビニにつきましては今年度から対応いたしておりまして、全体の割合といいますか、まず1年を通してみないと状況というのもまだつかめていないということでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時20分）

（再開 午前11時20分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 振りかえ納付と窓口納付の割合につきましては、常任委員会のほうで答弁させていただきたいというふうに思います。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第9号

は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、認定第9号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第10 議案第34号 平成23年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）

○議長（佐野芳彦） 日程第10、議案第34号平成23年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、9月5日に続いて質疑を行います。

質疑はありますか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 特にそんなにないんですが、言うとなかなかあるんで……。

○議長（佐野芳彦） ちょっと、もうちょっと大きく、マイク上げて。こっちが聞こえないから。

○井川芳昭議員 いい、ごめんね。

39ページの学校管理費のところ。先日も教育次長、この防球フェンスですか、これが東中のことで近隣に迷惑かけてるということでこの予算を組んでやろうとされておるんですが、部活動の中には室内でする部活動、これは野球とかソフトとかあるんでしょうが、サッカーとか。吹奏楽の話なんかになると、西中も吹奏楽とか一生懸命やられて、かなり有名であるというふうに聞いております。東中の吹奏楽部っていうのは五、六十人ほどおられるそうで、そういった中で今年の夏なんかはどうもすし詰め状態というんですか、の中で汗だらだらでやられているというふうな話をちょっと聞きました。

そういった意味で、こういった学校関係の部活動のことにしても、これはこれでよしというふうには思うとんですが、もっともっ

とほかのことに目を向けてもらって、また吹奏楽部であれば室内のことでもありますから、汗をかくスポーツに関してはしょうがないんだと思うんですが、こういったことに関してエアコンをつけていただけたらとか、そういった環境整備についてちょっと目を光らせていただければなというふうに思います。これ、要望です。

○議長（佐野芳彦） 答弁は要らない。

ほかに質疑ありませんか。

○井川芳昭議員 答弁だけ。

○議長（佐野芳彦） 要望で、答えます。

教育次長。

○教育次長（神南隆司） 西中と東中の設備の差がそういったことになってるんだと思います。

一度東中の校長、教頭さんに、やはりそういうすし詰め状態よろしくないの、エアコンのある会議室とかプレハブの中にも会議室ございますので、そういったところで分かれて、パート、パートで分かれるのであれば分かれて、練習ができるように配慮をお願いしたいと考えております。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

首藤佳隆議員。

もう3回目。もう3回終わってる。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第34号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（佐野芳彦） 挙手多数です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されま

した。

~~~~~

日程第11 議案第35号 平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（佐野芳彦） 日程第11、議案第35号 平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、9月5日に続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第35号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第12 議案第36号 平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（佐野芳彦） 日程第12、議案第36号 平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、9月5日に続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第36号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(佐野芳彦) 挙手全員です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第13 議案第37号 平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

○議長(佐野芳彦) 日程第13、議案第37号平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については、9月5日に続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 討論なしと認めます。

これから議案第37号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(佐野芳彦) 挙手全員です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第14 議案第38号 平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(佐野芳彦) 日程第14、議案第38号平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については、9月5日に続いて質疑を

行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 8ページの、これ再度質問にもなるかと思うんですが、修繕料の追加、排水路等の修理、これ再度説明いただけますか。

○議長(佐野芳彦) 経済建設部長。

○経済建設部長(山本武志) 修繕料でございますが、補正の主なものといたしましては、雨水6号幹線老原地内でございますが、水路の擁壁の目地等の補修を行っております。

それから、隅田都市下水路松ケ下地内、これも水路壁の目地補修を行います。

それから、沖代線歩道改良に伴います人孔マンホールですが、その高さ調整がございます。

主なものとしては以上が内容でございます。

○議長(佐野芳彦) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 討論なしと認めます。

これから議案第38号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(佐野芳彦) 挙手全員です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第15 議案第39号 平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算(第1号)

○議長（佐野芳彦） 日程第15、議案第39号  
平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会  
計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、9月5日に続いて質疑を  
行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の  
方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したが  
って、議案第39号は原案のとおり可決されま  
した。

~~~~~

日程第16 議案第40号 平成23年
度兵庫県太子町水道事業会
計補正予算（第2号）

○議長（佐野芳彦） 日程第16、議案第40号
平成23年度兵庫県太子町水道事業会計補正予
算（第2号）を議題とします。

本案については、9月5日に続いて質疑を
行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の
方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したが
って、議案第40号は原案のとおり可決されま
した。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

9月7日から9月26日まで委員会審査のた
め本会議を休会したいと思います。ご異議あ
りませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。

したがって、9月7日から9月26日まで本会
議を休会とすることに決定しました。

次の本会議は9月27日午前10時から開催い
たします。

本日はこれで散会します。

お疲れさんでした。

（散会 午前11時33分）